

事務連絡
令和3年(2021年)11月9日

建設業者団体の長様

北海道建設部建設政策局建設管理課長

建設業法令遵守講習会の開催について

日頃から本道の建設行政の推進に御理解と御協力をいただき、御礼申し上げます。

さて、国土交通省北海道開発局と北海道は、10月から12月までを「建設業取引適正化推進期間」として、法令遵守に関する活動を集中的に行うこととしており、この活動の一環として、「建設業法令遵守講習会」を次のとおり開催します。

つきましては、講習会の開催について、貴団体の会員にお知らせいただきますよう御配慮をお願いいたします。

記

- 1 日 時 令和3年12月9日(木) 13:30～15:30
- 2 開催方法 オンライン方式(Web会議システム(Cisco Webex Meetings)を利用)
- 3 主催 北海道開発局、北海道
- 4 内 容
 - ①建設業の適正取引に向けて ～実際のトラブル事例を踏まえて～
【公益財団法人建設業適正取引推進機構】
 - ②金属関連業者との取引条件改善に向けて 【経済産業省】
 - ③建設業法令遵守推進本部の令和2年度の取組結果について 【北海道開発局】
- 5 参加費 無料
- 6 申込方法 北海道開発局ホームページを御参照ください。
北海道開発局ホームページに掲載する「建設業法令遵守講習会参加申込書」に必要事項を記載の上、電子メール又はFAXで11月25日(木)17時までにお申込みください。
ホームページURL : <https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/jg/kensan/ud49g7000000e3sq.html>
メールアドレス : hkd-ky-kensetsugyo-81g@gxb.mlit.go.jp
FAX番号 : 011-738-0235
- 7 その他
 - ① 参加は無料です。ただし、通信に係る費用は参加者にご負担いただきます。
 - ② Web会議システム(Cisco Webex Meetings)の利用は無料です。
 - ③ 参加には、インターネット接続が可能なPC(スマホ、タブレットを含む。)が必要です。カメラとマイクは必須ではありません。必要に応じてイヤホン等をご用意下さい。
なお、ブラウザで利用する場合はMicrosoft Edge(Chromium版)やGoogle Chromeを利用して下さい。
 - ④ 申込時に提供された個人情報については、当講習会に関する連絡以外には使用しません。
 - ⑤ 定員に達した場合は、参加をお断りする場合もございますので、あらかじめ御承知おきください。

(建設業係)

「建設業法令遵守講習会(オンライン方式)」の開催

～10月から12月までは「建設業取引適正化推進期間」です～

北海道開発局及び北海道では、10月から12月までを「建設業取引適正化推進期間」と定め、この期間に建設業法に関する講習会の開催等、集中的に法令遵守に関する活動を実施しています。

当期間における活動の一環として、**建設業法令遵守講習会**を下記のとおり開催します。

なお、開催方法は、新型コロナウイルス感染のリスク回避のため、Web会議システムを利用したオンライン方式で開催します。

- 開催日時 令和3年12月9日(木) 13:30～15:30
- 開催方法 オンライン方式(Web会議システム(Cisco Webex Meetings)を利用)
- 内 容 (予定)
 - ①建設業の適正取引に向けて ～実際のトラブル事例を踏まえて～
【公益財団法人建設業適正取引推進機構】
 - ②金属関連業者との取引条件改善に向けて 【経済産業省】
 - ③建設業法令遵守推進本部の令和2年度の実績結果について 【北海道開発局】
- 参加費 無料
- 参加申込 **事前申込制**となります。
別添「参加申込書」(Excel版)に必要事項を記載の上、メールにてお申し込みください。メールが不都合な場合はFAXにてお受けします。
- 申込期限 令和3年11月25日(木) 17時まで
定員に達した場合は、期限前であっても締め切らせていただきます。
- 申込先 hkd-ky-kensetsugyo-81g@gxb.mlit.go.jp (北海道開発局 建設産業課)
又は011-738-0235 (FAX)
- その他 「別紙」をご覧ください。
なお、参加申込書等は北海道開発局ホームページにも掲載しています。
<https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/jg/kensan/ud49g7000000e3sq.html>

※当日の次第順とは異なる場合があります。

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 電話(代表) 011-709-2311
事業振興部 建設産業課 課長補佐 坂口 一也(内線5895)
事業振興部 建設産業課 建設業適正契約専門官 渡部 之友(内線5886)

北海道開発局ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/>



建設業法令遵守講習会（オンライン方式）の開催について

1. 申込方法について

下記のいずれかの方法により、電子メールでお申し込みください。

なお、メール申込みが不都合な場合はFAXにてお申し込みください。

- (1) 別添「参加申込書」(Excel版)に必要事項を記載して、メール件名に「**建設業法令遵守講習会**」と記入して、「参加申込書」を添付の上、申込期限までに下記メールアドレスにお申し込みください。
- (2) メール件名に「**建設業法令遵守講習会**」と記入して、メール本文に、
 - ① 企業等名
 - ② 所在地
 - ③ 電話番号及びFAX番号
 - ④ 参加者名（役職、氏名、メールアドレス）を記載の上、申込期限までに下記申込先にお申し込みください。

2. 申込期限について

令和3年11月25日（木）17時まで

3. 申込先について

メールアドレス：hkd-ky-kensetsugyo-81g@gxb.mlit.go.jp

FAX番号：011-738-0235（北海道開発局 建設産業課）

4. お申し込みから講習会までの流れについて

- ① お申し込みのメールを受信後、数日中に受付完了のメールを送信します。その際に今回利用するWeb会議システム（Cisco Webex Meetings）の簡易マニュアルを送付します。
- ② 令和3年12月3日（金）までに講習会で使用する資料をメールで送信します。
- ③ 12月7日（火）11時頃から16時まで、Webexへの接続テストが可能です。同日、説明会参加者全員にテスト環境への招待状メールを送信しますので、接続の確認にご利用ください（接続の確認は任意です）。
- ④ 講習会当日（12月9日（木））、10時までにセミナーの招待状メールを送信します。講習会の開催は13時30分からの予定ですので、13時以降に入室手続きを行ってください。

5. その他留意事項等について

- ① 参加は無料です。ただし、通信に係る費用は参加者にご負担いただきます。
- ② Web会議システム（Cisco Webex Meetings）の利用は無料です。
- ③ 参加には、インターネット接続が可能なPC（スマホ、タブレットを含む。）が必要です。カメラとマイクは必須ではありません。必要に応じてイヤホン等をご用意ください。
なお、ブラウザで利用する場合はMicrosoft Edge(Chromium版)やGoogle Chromeを利用してください。
- ④ 申込時にいただいた個人情報については、当セミナーに関する連絡以外には使用しません。

以上

北海道開発局 事業振興部 建設産業課 宛

e-mail hkd-ky-kensetsugyo-81g@gxb.mlit.go.jp

FAX 011-738-0235

「建設業法令遵守講習会」参加申込書

企業等名			
所在地	(〒 -)		
電話番号			
FAX番号			
参加者名	役職		氏名
	アドレス		
会議室等で複数参加される場合	役職		氏名
	名	アドレス	
	役職		氏名
	アドレス		
	役職		氏名
	アドレス		
	役職		氏名
	アドレス		

Web方式で開催しますので、**各参加者のメールアドレスの記載**をお願いします。

なお、個人のメールアドレスが無く、職場会議室等で複数の者で参加されるような場合は、代表者のアドレスのみの記載で結構です。なお、その場合、参加人数(予定)を記載願います。

お申し込み期限 R3年11月25日(木) 17:00まで

※定員に達した場合は、期限前であっても締め切らせていただきます。

※御記入いただいた個人情報については、当講習会に関する連絡以外には使用しません。

【問合せ先】 北海道開発局 事業振興部 建設産業課
TEL:011-709-2311(内線5886)